区分・種別	<b>県指定有形文化財(建造物)</b>
名 称	くにつひこのみことじんじゃろうもん 国津比古命神社楼門 1棟
所 在 地	松山市八反地
所 有 者	国津比古命神社 管理団体
指定年月日	昭和26年11月27日 史跡 昭和32年12月14日 指定替え
解説	国津比古命神社は、八反地集落の東の丘陵にあり、櫛玉比売命神社に隣接している。由緒によれば、風速国造物部阿佐利の創建と伝えられ、延喜式内社の一つである。以後、風早氏の氏神として発展し、波田村、神田村が神戸として設定されていた。もとは頭日八幡宮と称していたが、享保年間(1716~36年)に今の社名に変更された。 この神社の境内にある楼門は、慶長10(1605)年に松山市の阿沼美神社に創建されたものを、元禄年間(1688~1704年)に移築したもので、桁行3間、梁間2間、一重、入母屋造、本瓦葺の八脚門である。創建後たびたび改造されているが、様式は和様に一部禅宗様が加味されたもので、組物や彫刻等に桃山時代の様式がよくのこされており、創建当時をしのぶことができる。

